

第1章 総則

1 業務名

山口県立大学 産学連携「IT交流拠点」企画・整備業務

2 目的

本業務は、全国的にデジタル人材が不足し、県内の企業等にとってデジタル人材の確保が喫緊の課題である中、県内の情報系大学生の実践力向上及び県内定着促進を加速する起爆剤として、山口県立大学において、実践力のあるデジタル人材の育成と県内就職促進を一体的に進め、全国に先駆けた「大学発の実践的文系DX人材の県内定着促進モデル」を構築するため、産学連携の交流拠点を整備するものである。

具体的には、本学未利用スペース（6号館旧図書館（2階・3階 約440㎡））において、以下のとおり、3つのエリアからなる企業や学生等の交流拠点を設け、企業や社会人が日常的に学内に存在する「面」的環境を創出し、学生が日々の交流や偶然の出会いを通じて、サテライトオフィス入居企業をはじめとして、県内の企業の魅力や事業内容に触れる機会を設け、関心と理解を深めていく。

なお、3つのエリア整備を通じて、大学生活がキャンパス内で完結しがちな学生に対し、地域社会や企業との接点を日常化させるため、『企業に対する心理的障壁の低下』と『リアルな情報収集機会の増大』を実現し、学生が足を運んでみたくなる、繰り返し訪れたいくなる、学生にとって魅力が感じられる空間を構築する。

また、本拠点において、入居企業や関連企業、県内誘致IT企業等と連携し、人と技術の間に立ち組織変革を導く「文系DX人材」を育成するため、企業や地域のリアルな課題解決に触れる実践的な学びの機会等を提供するとともに、県内就職を促進する様々なイベント等を展開する。

《3つのエリアと要件》

①企業活動エリア（レンタルオフィス等）

- ・サテライトオフィス（4区画以上）として、都市部IT企業等の地方進出を促進する場とし、入居企業が快適に業務を行える環境を構築すること。
- ・企業と学生がお互いの気配を感じられる開放的な空間とすること。

②企業・学生交流エリア（ラウンジ・イベントエリア等）

- ・企業社員と学生が日常的に接点を持てるようにするため、「カフェ・ラウンジ」的機能もしくはそうした仕掛けを備えること。
- ・情報社会学科等を中心とした、小規模なセミナー、座談会等のイベントが開催可能な可変性のあるレイアウトとすること。

③学生エリア（コワーキングスペース等）

- ・情報社会学科の学生等が個人又はグループで自由に利用できる学習・交流環境を構築すること。

3 業務の性質

本業務は、受託者の専門的知見に基づく「空間コンセプト企画立案」を主眼とし、それに基づく「空間整備（設計・施工・監理・物品調達）」を一括して実施する企画・整備業務である。

4 履行期間

契約締結の日から令和9年3月10日（水）まで

5 業務場所

山口県山口市桜島6丁目2-1 山口県立大学6号館2階及び3階
（2階：約390㎡ 3階約：50㎡ 計 約440㎡）
※別紙「業務場所等関係図面」参照

6 委託費の上限額

金 55,000,000 円（消費税及び地方消費税を含む）

7 提供する資料

提案書作成及び業務実施のため、建築、機械設備、電気設備等の現行の図面一式等を提供する。なお、貸与方法については、別途応募要項に定める。

8 既存設備の取扱い

本業務の対象エリアには、以下の既存設備が設置されている。これらの設備の取扱い（活用・撤去・改修等）については、提案する空間コンセプトの実現に最も適した方法を提案すること。

- ・図書室：作り付けの机及び棚
- ・AVコーナー：作り付けの机
- ・図書整理室：ミニキッチン

第2章 業務内容

1 空間コンセプト企画立案

受託者は、空間デザイン・企画に係る専門知識を活かし、上記の目的を実現するための、空間コンセプトを企画立案すること。

2 空間整備（設計・監理・施工・物品調達）

立案した空間コンセプトに基づき、一貫した品質管理のもとで以下の整備を行うこと。なお、授業等で使用する建物の一部を改修することから、学生の学習環境等に配慮するなど、施工上の工夫を行うとともに、ランニングコストが抑制される手法を検討すること。

(1) 対象エリア及び想定する最低利用人数

対象エリア			想定する最低 利用人数
フロア	整備前用途	整備後用途	
2階・ 3階	図書室	企業活動エリア	16名程度 (1区画4名想定)
		企業・学生交流エリア	40名程度
	図書コーナー	学生エリア	
2階	AVコーナー	受託者の提案による	受託者の提案による
	図書整理室		

(2) 建築・内装計画

空間全体の機能性とデザイン性を高めるため、以下の内装整備を行うこと。

①内装デザイン

床、壁、窓周り等の素材・色彩の選定においては、滞留意欲を高めるとともに、大学のブランドイメージを体現するものとする。なお、既存の状態や材質を踏まえ、更新の可否及び範囲については提案すること。

②企業活動エリアの機能確保

- ・独立性及びレンタルオフィスとして必要な遮音性を確保すること。
- ・セキュリティ確保のため、物理的な施錠管理機能を備えることとし、ランニングコストが発生するような整備手法は避けること。

※原則として6号館の外部出入口は21:00~8:00の間は施錠するため、企業活動時間は平日8:00~21:00とする。

(3) 設備・ネットワーク構築

電源及びネットワーク設備の構築に当たっては、空間コンセプトに基づくレイアウト計画及び什器・備品配置と整合させ、配線方法(床面配線、壁面配線等)についても美観及び利用者の動線に配慮した提案を行うこと。

①照明設備

空間コンセプトに基づき、演出効果と省エネルギー性を両立させた器具の選定及び配置計画を提案すること。既存照明の更新範囲についても、提案に含めること。

②電源設備

以下の各エリアにおいて、(1)に記載の想定する最低利用人数及び用途・機器に応じた十分な数の電源コンセントを美観に配慮して配置すること。

(ア) 学生エリア及び企業・学生交流エリア

PC等の利用に十分な数の電源コンセントを配置すること。

(イ) 企業活動エリア

各区画に十分な数の電源コンセントを配置すること。PC、モニター、プリンター等の周辺機器、その他業務用機器の利用を想定し、企業の業務形態に応じた柔軟な利用が可能となるよう配慮すること。

各区画には、月ごとの電気使用量が分かる子メーター等を設置すること。

(ウ) AV コーナー及び図書整理室

整備後の用途については、受託者の提案によるものとし、提案内容に応じた適切な電源設備を計画すること。

③空調設備

原則として既設設備を活用する方針とするが、提案する間仕切り計画により、新たな区画が形成される場合、各区画で利用者の快適性に配慮した適切な空調環境が確保されるよう、後年度の光熱費の負担抑制も踏まえ、必要な改修の要否及び内容を提案すること。ただし、企業活動エリアについては、各区画に個別空調を新規に設置すること。

※既設空調は集中管理（ボイラー）方式であり、原則として6号館空調の稼働時間（平日8：30～19：00）以外は使用できない。

④給排水設備

図書整理室の整備後の用途については、受託者の提案によるものとしている。ミニキッチンの取扱い（活用・撤去・改修等）も含め、必要な給排水設備の整備要否及び内容を提案すること。

※入居企業は対象エリア外にある6号館2階のトイレを使用する。

⑤防災設備

間仕切り変更後のレイアウトに基づき、消防法及び関連法令に適合するよう、感知器等防災設備の移設・増設を行うこと。

⑥情報・通信設備

- ・無線LAN環境については、原則として既設の学内アクセスポイントを利用する方針であるが、提案する間仕切りの仕様等により通信障害（電波遮蔽）が懸念される場合は、対策案を提示すること。なお、実施設計時の現地調査等により移設・増設が必要と判明した場合の費用については、委託上限額の範囲内で調整すること。
- ・企業活動エリアについては、各区画（計4区画以上）において有線LANが利用可能となるよう、情報コンセント（LAN）の設置及び配線工事を行うこと。
- ・AVコーナーについては、受託者の提案による用途に応じて、必要な情報コンセント（LAN及びTEL）の設置要否及び配線工事の内容を提案すること。

(4) 什器・備品整備

①什器・備品選定

- ・空間コンセプトの実現に最も寄与する什器・備品を選定し、調達・設置することとし、具体的な種類、数量、配置等は受託者の提案によるものとする。
- ・提案に当たっては、(1)に記載の想定する最低利用人数が快適に利用できる数量及び仕様とすること。
- ・AVコーナー及び図書整理室については、受託者の提案による用途に基づき、必要な什器・備品を提案すること。ただし、AVコーナー又は図書整理室に複合機を設置する場合は、本学が調達するものとする。

②既存リソースの再配置

- ・1号館5階のスタッフ・コモンズに設置しているテレキューブ（2台）を、空間コンセプトに基づき、本拠点での利用価値が最大化される場所へ移設・設置すること。なお、配置場所については提案すること。

第3章 特記事項

1 補助金の活用

本業務の一部は、「大学・高専成長分野転換支援基金助成金」を活用して実施するため、補助対象経費の内訳書作成等に協力すること。

2 スケジュール（予定）

以下を目安に、適切な業務管理が行えるようスケジュールを提案すること。

(1) 空間コンセプト企画立案・空間整備（設計・監理）

時期	内容
令和8年6月上旬	空間コンセプト企画立案・基本設計着手
7月下旬	基本設計完了
9月下旬	実施設計完了
10月中旬	工事監理開始
令和9年2月下旬	工事監理完了

(2) 空間整備（施工・物品調達）

時期	内容
令和8年10月上旬	什器・備品発注
10月中旬	空間整備工事の着手
令和9年2月中旬	什器・備品搬入・設置
2月下旬	全工事完了
3月上旬	什器・備品設置完了・最終検査

※ 大学の授業・試験日程等に配慮し、騒音・振動の発生する作業は調整の上実施すること。

3 成果物について

各業務の終了時（提出時期は別途指示する）に、以下の成果物を提出すること。提出部数はいずれも製本2部及び電子データとする。

(1) 空間コンセプト企画立案

○空間コンセプト企画書

- ・業務実施方針（コンセプト）（本業務の目的を達成するための全体構想）
- ・デザイン・カラー方針（本学のブランドイメージを体現する素材・色彩計画）
- ・ゾーニング計画（3つのエリアの配置意図）
- ・完成イメージ図（パース）

- 基本レイアウト計画図
 - ・フロア全体図（2階・3階）（各エリアの具体的な配置と動線）
 - ・什器・備品の基本配置（想定利用人数に基づいた配置案）
- 施設運用計画書
 - ・可変性への対応（イベント等の用途に応じたレイアウト変更パターンの提示）
- 什器・備品計画書
 - ・選定基準（コンセプトに基づいた什器・備品の種類、仕様、選定理由）
 - ・既存リソース活用案（テレキューブ等の移設・配置計画）

（2）基本設計

- 基本設計図書一式(建築、機械設備、電気設備)
- 什器・備品配置計画図
- 概算工事費内訳書

（3）実施設計

- 実施設計図書一式(建築、機械設備、電気設備)
- 什器・備品リスト及び仕様書
- 工事費積算書

（4）施工・物品調達

- 工事監理報告書(定例報告、写真記録、品質管理記録)
- 竣工図一式（建築、機械設備、電気設備）
- 什器・備品納品・設置完了報告書
- 取扱説明書、保証書等
- 完成検査資料(消防検査済証等)

（5）その他

実施工程表及び実施体制図

4 仮施設及び工事ヤードについて

（1）工事事務所及び駐車場

工事期間中の工事事務所（設置する場合）及び工事関係者駐車場として、6号館駐車場又は北キャンパス奥空地を使用できる。具体的な使用条件は、工事着手前に協議の上、決定する。なお、学生・教職員の利用に支障が生じないように配慮すること。

（2）仮設建物等

工事事務所として必要な仮設建物、電源、通信設備等は受託者が設置し、工事完了後は原状回復すること。

(3) 資材搬入・仮置き

資材の搬入経路及び仮置き場所は、本学の通常業務及び授業に支障をきたさないよう計画し、事前に本学の承認を得ること。

(4) トイレの使用

工事期間中、受託者は本学の既存トイレ設備を使用することができる。使用可能なトイレの範囲、使用時間帯等の詳細は工事着手前に協議の上決定する。なお、学生・教職員の利用に支障が生じないように配慮すること。

5 著作権及び知的財産の帰属

本業務を通じて作成された空間コンセプト、デザイン図書、サイン計画、プロモーション案等の著作権その他一切の権利は、本学に帰属するものとする。

ただし、受託者は、自社の実績紹介、広報活動等において、本学の承諾を得た上で当該成果物を無償で利用できるものとする。

6 その他

本仕様書に記載のない事項及び疑義が生じた事項については、本学と協議の上、決定するものとする。

位置図



① 1号館 (A教室)

5階



⑤ 5号館 (E教室)



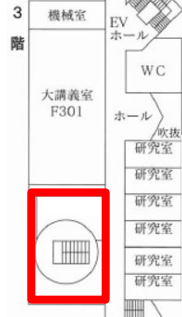
⑤ 5号館 (E教室)



⑥ 6号館 (F教室)



⑥ 6号館 (F教室)



キャンパス全体図



